

経営戦略における建設改良事業（下水道事業）

●汚水管渠整備事業

- ・未普及対策事業で、コストキャップ型下水道による日本下水道事業団と協力して整備する区域約355ha（平成29年度～平成38年度）のうち、平成36年度までで約290haを予定している。また、年間約8haの整備を市のみの発注で予定している。
- ・コストキャップ型下水道は、平成28年度に実施設計、平成29年度から工事を予定している。

●雨水管渠整備事業

- ・桑名駅西土地区画整理事業と調整し、西桑名幹線の未整備区域の整備を進める。予定では平成29年度から平成32年度で門前通から小野山まで幹線を完成し、平成33年度から平成36年度で枝線の整備を進める予定である。

●汚水中継ポンプ場整備事業

- ・電気設備、計装設備、発電設備、汚水ポンプ設備及び建物の更新を行う事業である。

●雨水ポンプ場整備事業

- ・雨水ポンプ設備、電気設備、計装設備、発電機設備、除塵機設備及び建物の更新を行う事業である。

●処理場整備事業

- ・水処理設備、汚泥処理設備、脱臭設備、電気設備、計装設備、発電機設備及び建物の更新を行う事業である。

汚水中継ポンプ場整備事業、雨水ポンプ場整備事業及び処理場整備事業については、策定済みの長寿命化計画及び今後策定予定の維持管理計画（ストックマネジメント）を行っていく。

●農業集落排水統合事業

- ・多度北農業集落排水を公共下水道に接続するための事業である。

●流域下水道建設負担金

- ・県が設置している流域下水道事業にかかる建設費の市町負担分である。